

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年9月14日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人四条京町家

(2) 代表者の氏名

小泉 光太郎

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区四条通西洞院東入郭巨山町11番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は,四条通りに唯一残る京町家「四条京町家」の保存と利活用に関する事業を行うことで、「京町家の伝統的な暮らしと文化」、「環境に配慮した暮らしの大切さ」を京都の未来に伝え継ぐことを目的とする。

2 申請年月日

平成24年8月31日

(文化市民局地域自治推進室)